

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成17年8月11日(2005.8.11)

【公開番号】特開2003-233273(P2003-233273A)

【公開日】平成15年8月22日(2003.8.22)

【出願番号】特願2002-33767(P2002-33767)

【国際特許分類第7版】

G 03 G 21/00

B 41 J 29/42

G 06 F 3/00

G 09 G 5/00

H 04 N 1/00

【F I】

G 03 G 21/00 376

G 03 G 21/00 386

B 41 J 29/42 F

G 06 F 3/00 653A

G 09 G 5/00 510P

G 09 G 5/00 530T

G 09 G 5/00 550B

H 04 N 1/00 106B

【手続補正書】

【提出日】平成17年1月25日(2005.1.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザにより操作される操作部と、
第1の表示を表示するディスプレイ部と
を備え、

前記ディスプレイ部は、前記第1の表示を表示している間に次の操作がなされることなく所定時間が経過した場合に所定の情報を表示し、

前記所定の情報には、前記所定の情報を表示する直前に表示された前記第1の表示を再表示するための第1の情報と、第2の表示を表示するための第2の情報とが含まれ、

前記第1の情報に従った操作により、前記ディスプレイ部に前記第1の表示を表示する装置。

【請求項2】

請求項1記載の装置において、
前記ディスプレイ部が、特定の動作を実行するための実行系メニューを含む複数のメニューのうち所定のメニューを、前記第1の表示として、選択的に表示し、

前記実行系メニューを表示している間に次の操作がなされることなく所定時間が経過して前記所定の情報が表示されている状態において、前記特定の動作を実行するための操作が前記操作部になされた場合、前記特定の動作を実行する装置。

【請求項3】

請求項2記載の装置において、

前記特定の動作を実行するための前記操作部の操作がなされた場合、前記実行系メニューを表示することなしに、前記特定の動作を実行する装置。

【請求項 4】

請求項 1 記載の装置において、

前記第 1 の表示として、設定項目を選択するためのメインメニューを表示する装置。

【請求項 5】

請求項 4 記載の装置において、

前記メインメニュー内の一つの設定項目が選択された場合、前記第 1 の表示として、設定値を選択するためのサブメニューを表示する装置。

【請求項 6】

請求項 1 記載の装置において、前記第 2 の表示が通常表示である装置。

【請求項 7】

請求項 1 記載の装置において、

前記操作部の操作に関する情報を、前記所定の情報として、表示する装置。

【請求項 8】

請求項 1 記載の装置において、

前記操作部が、前記第 1 の情報に従う操作を行うための部材と、前記第 2 の情報に従う操作を行うための部材とを有する装置。

【請求項 9】

第1の表示を表示し、

前記第 1 の表示を表示している間に次の操作がなされることなく所定時間が経過した場合に所定の情報を表示し、前記所定の情報には、前記所定の情報を表示する直前に表示された前記第 1 の表示を再表示するための第 1 の情報と、第 2 の表示を表示するための第 2 の情報とが含まれ、

前記第 1 の情報に従った操作が行われた場合に、前記第 1 の表示を表示する方法。